

家きんと非商用農場の飼養衛生管理基準（案）の対比表

資料 1 - 4

	家きんの項目（案）	対応する非商用農場の項目（案）
Ⅰ.家畜防疫に係る基本的事項	1. 家きんの所有者の責務	
	2. 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践	11. 家畜防疫に関する最新の情報の把握並びに特定症状が確認された場合の早期通報及び移動の停止
	3. 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底	
	4. 記録の作成及び保管	
	5. 大規模所有者が講ずる措置	
	6. 獣医師等の健康管理指導	2. 獣医師等の健康管理指導
	7. 家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する措置	
	8. 衛生管理区域の設定	(4. 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等)
	9. 分割管理を導入する際の措置	
	10. 消毒等の実施に備えた措置	
	11. 埋却等に備えた措置	
	12. 愛玩動物の飼育禁止	
	13. 密飼いの防止	3. 密飼いの防止
	14. 飼養する家畜の健康観察	1. 飼養する家畜の健康観察
Ⅱ.衛生管理区域への病原体の侵入防止	15. 衛生管理区域への必要のない者の立入りの制限	
	16. 他の畜産関係施設等に立ち入った者等が衛生管理区域に立ち入る際の措置	
	17. 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	4. 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	18. 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用	5. 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
	19. 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等	(7. 他の農場等に持ち込んだ物品等を衛生管理区域に持ち込む際の措置)
	20. 他の畜産関係施設等で使用した物品等を持ち込む際の措置	7. 他の農場等に持ち込んだ物品等を衛生管理区域に持ち込む際の措置
	21. 農場周辺の状況把握	
Ⅲ.衛生管理区域内における病原体による汚染拡大防止	22. 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	23. 家きん舎ごとの専用靴の設置並びに使用	
	24. 器具の定期的な清掃又は消毒等	8. 畜舎及び器具の清掃又は消毒の実施
	25. 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕	9. 野生動物の侵入防止及び害虫の駆除
	26. 給餌設備、給水設備等の病原体による汚染の防止	6. 飼料、飲水の病原体による汚染の防止
	27. ねずみ及び害虫の駆除	9. 野生動物の侵入防止及び害虫の駆除
	28. 衛生管理区域内の整理整頓、家きん舎施設の清掃及び消毒	
	Ⅳ.衛生管理区域外への病原体の拡散防止	29. 衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
30. 衛生管理区域から退出する車両の消毒		
31. 衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		10. 衛生管理区域から搬出する物品の消毒等
32. 特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		11. 家畜防疫に関する最新の情報の把握並びに特定症状が確認された場合の早期通報及び移動の停止
33. 特定症状以外の異状が確認された場合の出荷及び移動の停止		